

## 令和4年第10回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 落合 祥二

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 地域公共交通計画作成の進捗状況等について	<p>地域公共交通は、自動車を使用しない住民に対して、通勤、通学、買物、通院などの移動手段を提供し、日常生活を支える。地域公共交通が充実している地域は、利便性が高く生活しやすい地域として人々に評価される。住んで良かった、訪ねて良かった田布施町になる。9月議会で「来年1月に田布施町地域公共交通会議を立ち上げる予定として準備を進めている。計画策定は、令和5年度中に作成できるように努める。」との回答であった。</p> <p>そこで次について尋ねる。</p> <p>①計画作成の進捗は予定どおりか。</p> <p>②本町は中央部に駅、役場、診療所、買物場所等が集中している。周辺部と中央部を結ぶ、複数の予約制デマンドタクシーの運行が必要と考えるが、どう思うか。</p> <p>③隣接市町の病院に通院している町民は多いと思う。町の区域を越えた予約制デマンドタクシーの運行が必要と考えるが、どう思うか。</p> <p>④スクールバスを町民の交通手段として活用することを、どう思うか。</p>	町長
(2) 高齢者福祉タクシー利用助成事業の長距離利用者にも配慮した制度改善について	<p>9月議会で、「柳井市では令和4年度から初乗り券を廃止し、400円と100円券を交付し、1回の乗車につき最大1,000円分の助成券が利用できる。複数人で相乗りする場合、対象者ごと最大1,000円分の助成券が利用できる。そして、対象者を75歳以上の市民で自ら自動車を運転しない人ということで、運転免許証の返納とか自動車・バイクの廃車までは求めている。さらに、「原付バイクは自動車に含まないので交付を受けることができる。」と紹介し、本町の制度の改善を求めた。</p> <p>これに対して「複数の券の使用は、間違えて混乱する恐れがあるのでできないが、相乗りの場合は、乗車人数分の初乗り券を複数使用できるよう改善する。」との回答であった。相乗りの場合の複数利用に、大変感謝しているが、長距離利用者には「初乗り690円だけでは超えた金額の負担が大きいのので利用しづらい。」との意見を聞く。</p> <p>令和3年度の利用率は独居世帯が64.2%、日中独居世帯が33.4%だが、長距離利用者の利用率は、もっと低いと思える。</p> <p>長距離利用者にも配慮した制度に改善する考えはないか。</p>	町長

質問者2 内山 昌晃

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 町職員の副業について	<p>我が国の景気は、今年に入ってから急激な物価上昇により民間企業や公務員の賃金の実質的な手取り額は目減りしている。地方公務員法には、職員の営利目的の副業を禁じる規定があり任命権者の許可を条件に副業が認められている。許可基準については明確化されないままとなっていたが、神戸市と生駒市が2017年に副業の許可要件を定め、更には2019年に国家公務員の副業の許可基準も明確化された。本町においては、基幹産業である農業の担い手不足、地域の過疎化や人口減・高齢化</p>	町長

	<p>による草刈り等の社会的共同生活の困難化が問題となっている。公務員の副業により職員の自発的な学習・技術向上・コミュニティ形成、更には公務員の職業魅力度向上等スキルアップ・人材戦略に繋がり公務員が公益性の高い副業を行うことにより地域貢献・地域活性化が見込まれると期待できる。そこで時間や目的にある程度の制約を設け農業分野や地域の作業等について副業を認めることはできないか。また、これら以外にもWEBを通じて働くことやスポーツのコーチング（部活の地域移行）についても地域貢献の幅が広がっていくと思われるが、併せてお尋ねする。</p>	
<p>(2) 遊休地の有効活用について</p>	<p>町長は、9月定例会の中で、本町は、企業誘致の適地がないことから、ベッドタウン化を目指すと言われた。本町に住んでもらい、近隣市町に働きに行ってもらおうという人口減少抑制の戦略であると考えている。</p> <p>そこで、現在、遊休地となっている民地や町の土地について民間業者を巻き込んで有効活用ができないかお尋ねする。</p> <p>1 旧波野団地北、旧砂田住宅、旧助政住宅跡地等の有効活用</p> <p>(1) 高層マンション、商業施設等の建設の誘致</p> <p>2 新たな宅地の開発</p> <p>(1) 宅地開発業者への補助金の創設</p> <p>(2) 宅地を開発しやすくするための町道の新設</p>	町長
<p>(3) 田布施駅の可能性について</p>	<p>先日、経済厚生員会の研修視察で島根県奥出雲町に行ってきた。ここでは、様々な観光施策を行っており、コロナ禍とはいえ74万人の観光客を誘致している。その中の観光施策で最も印象に残ったのが、奥出雲町にあるJR3駅の活用方法である。3駅ともJRから無償譲渡を受け、駅舎の中や周辺が、観光協会事務局、カフェ、そば屋、特産市場として活用され、賑わいを見せている。</p> <p>9月定例会において、町長は、田布施駅のトイレを駅の外側に新たに設置すると言われたが、それと併せ、商品販売や観光案内等、その目的に応じて多目的に使用できるスペースをつくることはできないかお尋ねする。</p>	町長

質問者3 國本 悦郎

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>(1) 人権侵害認定勧告への真摯な対応を</p>	<p>前議会で、私が一般質問で取り上げたパワハラ案件について、第三者機関で最も権威のある山口県弁護士会は、申立人に対して町が行なった①短期間で繰り返された人事異動、②不当な人事評価、③隔離された場所での単独勤務。④それに外部からの苦情電話に対応した職員らが、申立人の人格を非難するような対応をしたこと等を人権侵害に当たると認定し、町に謝罪と再発防止策を勧告した。</p> <p>(1) 今回、4点に渡り、人権侵害に当たると認定し、町に申立人への謝罪と再発防止策を勧告しているが、町長はそれらの責任についてどう受け止め、真摯に対応するのか？</p> <p>(2) 4点の人権侵害については、どれも重い勧告である。各件の関係者の処分やその広報については、今後どのようにするのか？</p> <p>(3) 申立人への謝罪は、どのような形ですか？</p> <p>(4) 再発防止の勧告については、具体的に、何を、いつまでに、どう</p>	町長

	いう形で、どうしていくのか？	
(2) コンプライアンス行動指針等、3つの要綱や指針は遵守され、機能しているか	<p>前議会の人事調査特別委員会が町長に結果報告をし、それを受けた形で、令和2年度末に、田布施町職員のコンプライアンス行動指針、ハラスメント防止等に関する要綱と指針、公益通報制度実施要項等、3つの要綱や指針が施行された。</p> <p>施行から1年8カ月過ぎ、これら3つの要綱や指針は遵守され、機能しているのか、それぞれの項目について、質したい。</p> <p>(1) 消防団員年報酬・出勤手当は、総務省からの通知によると、団員個人に支払うようになっていることについて、監査意見書には2年続けて個人に支払うよう厳しい意見が書いてある。監査からの意見書で指摘されながらも、こういった放置責任はコンプライアンスの面からどうか？</p> <p>(2) ハラスメント防止に関し、11月末までの受付数と受理数は？</p> <p>(3) 公益通報に関し、内部通報、外部通報それぞれについて、11月末までの受付数と受理数は？</p> <p>(4) ハラスメント防止と公益通報に関し、受付は遅滞なく行われていたか？</p>	町長
(3) 発掘調査報告書未刊行とそれに係る諸問題について開示を	<p>9月議会の決算審査特別委員会で、「3人の発掘調査員が居るが、1人がその担当から外れ、2人で回している為か、発掘後の報告書がここ数年作成できていないという。由々しき問題だと思いが、事実はどうなのか」と質したことがある。</p> <p>その後、発掘調査報告書未刊行との新聞報道がなされ、報告書については、有識者や関係者からは3年以内で作成するようとの指摘もある。</p> <p>人事と未刊行の責任の所在等について曖昧模糊になっているので、それらのことについて質したい。</p> <p>(1) 発掘調査員3人の内、1人を長年発掘調査の担当から外しているが、そういった人事を教育長は把握していたのか？</p> <p>(2) 今回表面化した発掘報告書未刊行の発掘調査は何件あり、その主な要因と責任の所在は？</p> <p>(3) 観光資源としても発掘調査の報告書刊行の意義は高いと思っているが、今後の人員配置と報告書刊行の見通しをお尋ねしたい。また、これまでの報告書はどこに展示してあり、閲覧はできるのか？</p>	教育長

質問者4 高月 義夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 少子高齢化の現状と取組について	<p>東町長の二期目がスタート。そこで、基本的、且つ今後の田布施町にとって極めて重要な少子高齢化問題について質問する。</p> <p>10月末現在、田布施町の人口は14,573人、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、今から18年後の2040年には、人口は11,897人(2,676人減)と予測されている。町のピークの平成18年12月末16,800人から約5,000人減となる。確かに、日本の人口が減っているから仕方がないという声も聞く。しかし、逆に増えている自治体もある。社会増もあるし、自然増の自治体もある。そういう自治体は、田布施町とどう違うのであろうか。そこで尋ねる。</p>	町長

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 田布施町で少子高齢化が進む原因は、何が考えられるか。</li> <li>2. 少子高齢化が進むと、田布施町ではどういった問題が起こると考えるか？幼年、青少年、高齢者に限定し答弁ください。</li> <li>3. 高齢者が過去5年間に転出した人数と、転出された理由は？（高齢者とは、世界保健機関の定義では65歳以上です。）</li> </ol>	
(2) ホームページの見直しについて	<p>ホームページ(以下HPと記す)の「3秒ルール」をご存じでしょうか。人は探したいHPを開いたとき、見続けるかどうか、自分に有意義かどうかを、3秒で判断するそうです。例えば、移住定住の事を調べるため、町HPのトップにある「田布施町で暮らしませんか？定住促進サイト」をクリックすると、新着情報で「11月11日たぶせを語ろう！たぶせで語ろう！」の文字のみ。その他のリンクをクリックしても文字情報のみ。是非田布施に来て欲しい、そして魅力ある町に住んで欲しい、その思いが伝わらない。定住促進サイトだけでなく、他も同様に感じる。</p> <p>昨年6月の定例会でHPに様々な情報の掲載をお願いした。その後は気を付けて頂き改善が図られた。ただ、今のHPには何か欠けているものがあると感じる。そこで尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東町長が、田布施町HPと他自治体例えば隣の平生町HPを比較され感じられた率直な感想は？</li> <li>2. 町にとってホームページの役割は？</li> <li>3. 町HPは文字の羅列が多く、写真が少ない。これは理由があるか？</li> </ol>	町長

質問者5 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 地方創生・人口減少対策について	<p>厚生労働省は、「地方創生・人口減少克服に向けた対策」を各自治体に取り組むようにしている。町の地方創生検討委員会においても「しごとづくり・ひとづくり・まちづくり」について協議している。しかし、町の年間出生数は減少し、令和3年度は64人。令和4年度11月現在42人である。町も早急に対策をしないとイケないのではないか、町長の選挙公約の6つの重点施策を読むと少子化対策が載っていない。JRの利便性を活かして住宅地の増設や田布施駅周辺の整備、空き家の有効利用など移住、定住に重点をおき人口増をすべきではないのか、婚活支援なども重点にすべきではないのか、以上ご質問致します。</p>	町長
(2) 災害時における災害対策本部の運用などについて	<p>町は南海トラフ大地震の津波のリスクや大雨による洪水、土砂崩れの危険がある。先日、災害に見舞われた時に備えて、被災地である熊本県益城町の被災直後の課題や復旧の取組について研修した。被災直後は機能不全に陥り、人や物資が押し寄せて混乱、役場本庁も被災し職員参集状況の未把握により初期対応に遅れが出た。災害対策本部の機能強化が課題であった。他に災害に強い道路ネットワークの構築、避難所の運営改善や防災力強化、冷静な状況判断と地震に強い施設の重要性を痛感した。また、防災力の向上として自主防災組織や防災士養成講座で防災士を養成している。町の防災計画を質問致します。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 地区の避難訓練は充実しているか	<p>11月13日の日曜日、9時から麻郷地区の避難訓練があった。新川地区はTAIKO スポーツセンター田布施グラウンドに集合した。途中で、訓練があることの呼びかけの放送もあった。残念ながら、地区は高齢者も多く参加人数は少なかった。実際に地震や津波の被害は想定外のこともあるため、日頃の訓練は大事と思う。行政の迅速な対応も期待されますが、町の避難訓練は充実しているか。</p>	町長
(2) 猪や猿の被害対策は	<p>石城山の下などでは、猪や猿による農作物の被害は昔からあった。海に近い麻郷地区も最近増えてきている。山中の餌が不足して、麓の畑に被害を与える凶式である。</p> <p>この質問は他の議員からも何度も出されてはいるが、最近の新しい対策などあれば説明を願う。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 地方公共団体の内部統制について	<p>地方自治法の改正により、令和2年4月1日から都道府県知事及び政令指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することとなった。その他の市町村長は努力義務が課された。田布施町も本実施に備え、体制を整えていく必要がある。</p> <p>山口県では、一世帯に誤って4,630万円を振り込んだ問題を受けて、ミスの防止を目的とした内部統制制度に関する研修会が市町を集めて県庁で開催された。内部統制制度は、地方公共団体の事務の適正な執行を確保する体制で、不適切な事務処理により町民や関係者に不利益や迷惑をかけることの無いよう、組織としてミスを防止するシステムが内部統制制度である。そこで、次のことについて尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務処理のリスク対応は喫緊の課題であり、現状で想定されるリスクを洗い出しての今後の対応策や取り組みは。</li> <li>2 各課の業務マニュアルの作成状況は。</li> <li>3 業務マニュアルは課内で共有し利用できるようにする必要があると思うが、どのようなツールでされるのか。</li> </ol>	町長
(2) マイナンバーカードの普及状況等について	<p>総務省は令和4年6月30日からマイナンバーカードを普及させるため、マイナポイント事業の第2弾としてマイナポイント(最大2万円)のポイントを付与する申請の受け付けを開始した。</p> <p>政府は令和5年3月31日までに「ほぼ全国民にカードを行き渡らせる」ことを目標としている。しかし、令和4年10月末時点での交付率は全国が51.1%、山口県53.4%、田布施町53.05%と約半数に留まっている。「カードを持っていてもメリットが無い」、「情報が悪用されるのでは」などで取得が伸びないのでは。次について尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 カードに対する不信感を払拭する啓発や広報が必要ではないか。</li> <li>2 自治体独自の給付事業を実施する所もある。本町も近隣市町のように取得者に1~2万円を独自に給付し登録件数増を目指しては。</li> <li>3 国の「デジタル田園都市国家構想交付金」や「地方交付税」について、取得率を交付の申請要件や交付率に反映するらしいがどうか。</li> </ol>	町長

	4 マイナンバーカードを健康保険証として町内や近隣市町の病院等で使えるのか、また全ての病院等で使えるようになる目安は。	
(3) 有害鳥獣対策及びジビエセンターの設置について	<p>野生鳥獣による農産物被害は深刻である。イノシシ、アライグマ、サル等の好む野菜や果物は栽培しないという農家も増えている。また、近年は住宅の周りや道路にも出没することが多く人的被害も懸念される。</p> <p>町民の皆さんから、イノシシが悪さをするがどうにかならないかと苦情がある。議会の一般質問や委員会でも度々取り上げられるが抜本的解決には程遠い。有害鳥獣被害をどのように防いでいくのか、きちっと捕獲するなど中長期的ビジョンが重要である。そこで、次のことについて尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 被害対策のモデル地区を設け、専門家による被害撲滅の基本的対策を実施し、その知見を持って、全町に広げる等のビジョンが必要では。</li> <li>2 捕獲については、捕獲隊との連携が重要と思うが具体的実施についての協議等はどのようにされているのか。</li> <li>3 捕獲した鳥獣の活用は重要で、ジビエセンター（加工センター）の設置が必要と思う。精肉、加工品、ペットフードとして活用できれば捕獲者の利益や励みになるのでは。</li> </ol>	町長
(4) 給食完全無償化で子育て支援を	<p>本町では、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業により、令和4年1月～令和5年3月分まで88回の給食費を、物価高騰の影響で経済的負担が増している子育て世帯を支援するため、小学校及び中学校で無償化した。</p> <p>国の交付金を活用して給食費を無償にする事業は、令和4年度末までだが、令和5年度以降も本町単独で無償化の継続をしようか、全国では、公立小中学校の全児童生徒の給食を完全無償化する自治体が相次いでいる。食品値上がりで保護者の負担が高まっており、幅広く子育て世帯の家計を支えるため、人口規模が比較的大きい自治体も完全無償化に動き始めている。青森市は令和4年10月に国の交付金を活用して小中学校の給食を無償化した。令和5年度以降も市単独で無償化を継続する。県庁所在地が踏み切れば、他市町村に波及するのではとみられている。また、学校での給食費の徴収業務がなくなり、教員の負担軽減にもつながり、教員の働き方改革にもなるのでは、ぜひ給食費の完全無償化を進めて頂きたい。こうしたことで、町長、教育長の所見を尋ねる。</p>	町長 教育長

質問者8 伊村 渉

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 町内道路沿いの草刈りについて	<p>春～秋（4月～11月）8カ月間、町内（県道、町道を含む）の草刈りをどうやって対応するか。限られた予算の中で如何に綺麗で住みよい街にするか。高齢化の進む各自治会で色々な問題点があると思われるが、毎年春と共にやって来る雑草との戦いをどう克服していくか。南周防大橋から岸田を通り光へ抜ける道、起伏とカーブが多く4月ごろになると、竹が道路の両側からどンドンせり出してきて、雨が降ると竹がしなってトラックは勿論、乗用車も通行が厳しくなる事が多々ある。車だけでなく運動の為に毎日農道を散歩される人も見受けられる。この場所に限らず町内の通学、通勤で使用する道路沿いに草やツルが伸びて歩道を歩く高齢者がツルに足を取られて転倒された話も耳にした。この現状</p>	町長

	<p>ではいつ事故が起きても不思議ではない。県道なら県への要望、町道なら当然の事で計画的に対応出来る施策を早急に考えて頂きたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在行っている町内一斉清掃とクリーン作戦に改革の余地はないか。</li> <li>2. 県道、町道沿いの草刈りを計画的に対応出来る方法はないか。</li> <li>3. 商店、工場周辺、高齢者で自宅回りの草刈りが不可能な人の対応は。</li> </ol>	
(2) 麻里府地区の人口減少の現状は	<p>田布施町の人口は令和4年4月1日現在 14,674 人で麻里府地区が648人、町全体の4.4%にあたる。20年前の2002年は950人で31.8%の減少である。はじめの10年は12%の減少率が後の10年は23%の減少である。後半の10年は前半の10年に比べて2倍の減少になっている。10年後の2032年では300~350人になると思われる。この現状を見ると、町内の中心から外れた城南地区、麻郷地区も麻里府と同じ様な事が考えられる。人口減少を少しでも遅らせる手当をしていかないと、どの地区も限界集落になってしまうのではないかと。麻里府地区は公民館移設を3年後に控えて館長を中心とした検討会メンバーで10年後の夢プランを作成中である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人口減少を遅らせる計画は現在どの様なものがあるか。</li> <li>2. 城南、麻郷地区にも麻里府と同じ様なプランを早急に作成する必要性があると思われるが対応案を考えて頂けるか。</li> </ol>	町長

質問者9 神田 栄治

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 買い物送迎サービスの増便ができないか	<p>当町では、自動車が運転できない高齢者のため、平成26年度から買い物送迎サービスの運行を開始し、今年で9年目となります。この間、当町の高齢化率は33.7% (H27年度) が36.2% (R2年度) へ増加したのに対し、送迎サービスの利用者数は年間400人台から600人台で横ばいという状況です。これは月平均で45人、1日あたり2名程度となり、有用な制度となっているとは言えない状況です。この理由は、やはり1日1往復という便数の少なさだと考えられ、アンケートでも増便の要望が出ております。県内で同様の送迎サービスを実施している周南市、山陽小野田市、美祢市、柳井市いずれも3から4往復の運行を行っています。昨年3月の定例会での私からの一般質問では、送迎サービスの改善を図るとのご回答でした。使い勝手の良いサービスのためには、まずは、増便（特に、帰り）が急務と考えますが、その後の進捗状況についてお尋ねします。</p>	町長
(2) 庁舎内のアクセス向上と行政の政策実現のための組織改正を	<p>庁舎1階の事務スペース拡大に伴い、手狭で仕事効率が悪かった職場環境が改善されます。この機会に、町民来庁時、希望する課へのアクセスを容易にするため、また、職員が働きやすく、機動力をより発揮できる組織とするために、課名変更や係・課の新設、それに伴う仕事の統廃合などの機構改革を提案します。具体的には、総合案内所が新設されることを前提に、①町の重点施策である子育て支援、移住・定住促進、高齢者支援、企業誘致等については、推進員選任、係の新設（兼務可）を</p>	町長

	<p>②係等の所属課決定にあたり、課の新設・名称変更も検討を③総合案内所では、業務が複数の課にわたる事項（子育て支援、高齢者支援、おくやみ関連等）について、所管課の案内を行う。④組織改正ではないが、昼休み時、庁舎内でのBGM放送も、町長の2期目という節目に合わせ、第6次田布施町総合計画の達成に向けての組織改正を要望します。</p>	
<p>(3) 町職員からの人権侵害申し立て結果への対応と再発防止対策について</p>	<p>山口県弁護士会人権擁護委員会は、税金の徴収ミスを内部告発した職員に対する町の処遇を、人権侵害と認定し、謝罪と再発防止の決意を示すべきとの勧告書を町へ送付したことが報道されていましたが、人権擁護委員会からの勧告に対し、町は、どのような対応をとられたか。また、再発防止のためどのような対策をとられるのかお尋ねします。</p>	<p>町長</p>